

(添付書類)

第59期報告書

(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

ロイヤルホールディングス株式会社

事業報告

(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期こそ堅調な企業業績を背景に設備投資の増加や雇用情勢の改善により、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。下半期に入り、原油価格の高騰や米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した金融市場の混乱等により、景気は一転して減速傾向を強めております。個人消費については、企業の人件費抑制姿勢は依然として根強く、賃金の伸びが低迷していることに加え、景況感の悪化により、回復の遅れが一段と鮮明となっております。

当飲食業界におきましては、個人消費の減退に加え、競合他社との業態の垣根を越えた競争が激しさを増しており、生き残りをかけた業界再編が本格化しております。また、お客様の「食に対する健康・安全志向」の高まりへの対応、原油価格高騰に起因する原材料価格の上昇、労働力確保に係る諸費用の増加など、当業界を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の下、当社グループでは、従来より進めている分権型経営の最終段階として、ロイヤル関東㈱とミセスエリザベスマフィン㈱を新設分割するなどグループ運営体制の整備を推進し、経営環境の変化に対して柔軟な対応が可能となるよう、事業運営体制の最適化を図りました。また、昨今特に注目を集めている「食の安全・安心」への取り組みとして、品質衛生管理部門を当社社長直轄組織に改編・強化し、グループにおける管理体制を整備いたしました。また、外食以外の事業分野におきましては、事業の戦略的見直しを実施し、食品事業の中核子会社であったロイヤル食品㈱が第三者割当増資を実施し、当社の連結対象外となりました。また、高い成長性と収益性を維持しているホテル事業においては、新ブランドへ移行するとともに、新たに4ホテルをオープンするなど、事業のひとつの柱として成長を加速化させております。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は1,229億9千5百万円（前期比+5.8%）、営業利益は41億9千7百万円（前期比+0.4%）、経常利益は45億7千万円（前期比+0.2%）と伸張いたしました。前期に計上した固定資産売却益等の特別利益が減少したこと等により、当期純利益は10億6千4百万円（前期比35.6%）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

【外食事業】

当社グループの基幹である当事業におきましては、ファミリーレストラン「ロイヤルホスト」を中心に、空港ターミナルビル・高速道路サービスエリア・大型商業施設・オフィスビル・百貨店・ゴルフ場等において、それぞれの顧客ニーズや来店動機に対応した多種多様な飲食業態を展開しております。

主力のロイヤルホストでは、フランチャイザー機能を有するロイヤル(株)の下、4つの地域分社がフランチャイジーとしての統一性を図りながらも、各地域にあった商品戦略と販促活動を展開し、顧客獲得に努めてまいりました。

また、新たにグループ化した子会社においても、グループとしてのシナジー効果を発揮するべく様々な取り組みを進めております。首都圏を中心に天井・てんぶら専門店「てんや」を展開している(株)テンコーポレーションにおきましては、全国各地に拠点を持つ当社グループの特性を生かし、関東圏以外では初となる出店を福岡に2店舗行ったほか、高速道路サービスエリアへの2店舗目の出店を行いました。また、ピザレストラン「シェーキーズ」を運営するアールアンドケイフードサービス(株)では、「シェーキーズ」ブランドの再構築を目指し「ららぼーとTOKYO-BAY店」を新しいコンセプトの店舗に転換いたしました。これらの事業戦略はグループのネットワークを生かしつつ、ブランドの多様化を図る戦略のひとつの柱として今後も積極的に展開を図る所存です。

このほか上記以外の多種多様な業態におきましても、質の高い商品・サービスを提供できるよう、新商品の開発やオペレーションの見直しを行い、営業力の強化に努めました。

また、社会的関心が高まっている「食の安全・安心」への取り組みとして、「食材の原産地表示」の拡大、地域で生産された食材をその地域で消費する「地産地消」、食に対する正しい知識を習得するための「食育活動」、東京農業大学との「産学連携」による健康メニューの開発やお子様向け低アレルギーメニューの導入等を行い、商品の安全性確保はもとより、高まる健康志向にもお応えできるよう多くの施策を実施してまいりました。

このほか当連結会計年度においては、M&Aによる百貨店内におけるレストランビジネスの拡大もあり、売上高は1,003億9千7百万円（前期比+6.4%）と伸張いたしました。損益面では、既存店の収益力の低下が引き続き継続していることに加え、既存店舗の業態変更や改装による設備費用の増大、

労働力確保に係る費用の増加等により、営業利益は21億4千4百万円（前期比 7.4%）となりました。

【食品事業】

食品事業におきましては、製造部門と販売部門の連携強化を図り販売力の向上に努めたほか、夏の猛暑によりアイスクリームの販売が好調に推移いたしました。期中に食品事業の中核子会社であったロイヤル食品㈱が外部資本を受け入れ、連結対象外となったことにより、売上高は73億8千3百万円（前期比 10.3%）となりました。損益面におきましては、原材料価格の高騰による影響を受けましたが、製造部門全体の生産性の向上に注力しました結果、営業利益は6億6千9百万円（前期比+44.2%）と増益となりました。

【機内食事業】

機内食事業におきましては、燃料価格の高騰等を背景に航空各社が押し進める合理化の影響を受け、当社グループが機内食を搭載する一部路線が運休となるなど引き続き厳しい状況でありましたが、関西国際空港を中心に底堅く推移し、また新規就航路線に係る受注獲得もあり、売上高は63億4千2百万円（前期比+3.9%）となりました。また、損益面におきましても、製造工程の見直しや適正なコスト管理に努め、引き続き効率性の高い経営を維持しており、営業利益は10億9千2百万円（前期比+9.2%）となりました。

【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、これまで順調にその業績を伸張させてまいりましたが、成長を加速化させるべく新たなブランド戦略として、10月1日に既存の「ロイネットホテル」を新ブランドである「リッチモンドホテル」に転換いたしました。ブランド変更による一時的な客室稼働率の低下も予想されましたが、既存ホテルが引き続き高い客室稼働率を維持していることに加え、新規に開業した「福岡天神」「長崎思案橋」「福島駅前」「高知」の4ホテルも順調に推移していることから、売上高は88億7千1百万円（前期比+18.8%）と伸張いたしました。しかしながら、新規出店にかかわる費用負担および上記のブランド変更に伴う費用を計上したことにより、営業利益は12億9千8百万円（前期比 4.5%）となりました。

< 事業セグメント別売上高 >

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外 食 事 業	100,397	81.6	94,396	81.2
食 品 事 業	7,383	6.0	8,228	7.1
機 内 食 事 業	6,342	5.2	6,106	5.3
ホ テ ル 事 業	8,871	7.2	7,467	6.4
合 計	122,995	100.0	116,199	100.0

(注) 上記金額には、その他の営業収入を含めて記載しております。

設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は34億1千5百万円で、その主なものは外食事業における新規出店および既存店舗の改装・改修、全社における情報システム関連投資等であります。

資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、自己資金および金融機関からの借入にて充當いたしました。なお、当社は取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントの総額は50億円で、借入実行残高はありません。

他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成19年4月2日付で、株式会社三越の連結子会社である株式会社二幸および名古屋ビルサービス株式会社の両社から、セントレスタ株式会社の発行済株式総数の66.6%に相当する株式(11,988株)を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 対処すべき課題

平成20年度におきましても、原油価格の高騰や金融市場の混乱、増税・年金問題等により、消費者の消費意欲は一層減退することが予想され、外食に対する消費の大幅な伸びは期待できず、一方で競争環境は更に激しくなるものと考えられます。また、食の安全性に対するお客様の目は一段と厳しくなるものと見込まれ、良質な人材確保と併せて大きな経営課題であると認識しております。このような経営課題に対して、果敢に取り組み、お客様の信頼を維持し続けることこそが当社グループの成長の基盤になると考えております。

今後予想される飲食業界の厳しい経営環境において生き残りを図るには、お客様のニーズに迅速かつ的確に応える体制構築が不可欠です。当社グループは平成17年7月に持株会社制に移行し分社体制をとっておりますが、今後も、新たにグループ入りした子会社も含め、市場環境の変化に対してグループとして最適な対応が可能となるよう、更なる体制の整備を進めてまいります。また、多様化するお客様のニーズに応え、厳しい競合に勝ち抜くためには、既存業態の活性化だけでは困難な環境となっており、引き続きM & Aを推進することにより、グループの総合力強化を図ってまいります。

食の安全性の更なる向上につきましては、当社グループの最優先課題と認識しており、平成19年に構築した品質衛生管理体制を更に整備・強化することで、業界においてトップクラスの衛生管理水準を達成することでお客様からの信頼確保に努めてまいり所存でございます。また、機内食事業およびホテル事業においても、お客様に常に進化を感じていただける商品、サービスの提供を続けることにより、厳しい競合環境での生き残りを図ってまいります。

当社グループはこれらの課題を克服し、更なる成長を遂げるだけでなく、環境対策、地域貢献といった企業としての社会的責任を全うすることで今後の永続的な成長と企業価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしく願い申しあげます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第56期 (平成16年度)	第57期 (平成17年度)	第58期 (平成18年度)	第59期 (平成19年度)
売 上 高 (百万円)	100,546	101,533	116,199	122,995
経 常 利 益 (百万円)	6,155	5,014	4,563	4,570
当期純利益 (百万円)	4,896	3,395	1,653	1,064
1株当たり当期純利益	119円67銭	83円07銭	40円93銭	27円25銭
総 資 産 (百万円)	83,315	84,578	84,992	85,239
純 資 産 (百万円)	49,677	53,336	53,314	52,836
1株当たり純資産	1,214円70銭	1,305円30銭	1,308円35銭	1,306円12銭

(注)「売上高」には、その他の営業収入を含めて記載しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係
該当事項はありません。
重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
ロイヤル株式会社	100	100.0	「ロイヤルホスト」等の フランチャイザー機能、 食品事業、福岡空港にお ける機内食事業
ロイヤル東日本株式会社	100	100.0	北海道・東北地区（新潟県 含む）における「ロイヤル ホスト」等の運営
ロイヤル関東株式会社	100	100.0	関東地区における「ロイヤ ルホスト」等の運営
ロイヤル関西株式会社	100	100.0	中部・関西地区（岡山県含 む）における「ロイヤルホ スト」等の運営
ロイヤル西日本株式会社	100	100.0	九州地区（広島県・山口県 含む）における「ロイ ヤルホスト」等の運営
ロイヤル空港レストラン株式会社	100	100.0	全国の空港におけるレス トラン・売店の運営
ロイヤルカジュアルダイニング株式会社	100	100.0	カジュアルレストラン「シ ズラー」等の運営
那須高原フードサービス株式会社	50	100.0	東北自動車道「那須高原サ ービスエリア」におけるレ ストラン・売店の運営
株式会社カフェクロワッサン	295	85.0	ベーカリーカフェ「カフ ェクロワッサン」の運営
エスシーロイヤル株式会社	200	85.0	企業内給食施設等の運営
オールアンドケーキフードサービス株式会社	100	80.0	ピアレストランおよびピザ レストラン「シェーキ ーズ」等の運営
オールアンドアイダイニング株式会社	80	66.6	伊勢丹百貨店内を中心と した飲食店の運営
セントレスタ株式会社	10	66.6	三越百貨店内を中心とし た飲食店の運営
株式会社テン コーポレーション	433	46.1	天井・天ぷら専門店「て んや」等の運営
株式会社関西インフライトケイタリング	100	100.0	関西国際空港における機 内食事業
オールエヌティーホテルズ株式会社	100	73.0	「リッチモンドホテル」等 の運営
ロイヤルマネジメント株式会社	100	100.0	グループ会社の経理・人 事業務の受託

- (注) 1. セントレスタ株式会社は、平成19年4月2日付で、株式会社三越の子会社から66.6%の株式を取得したことにより、当社の子会社となりました。
2. ロイヤル北海道株式会社およびロイヤル九州株式会社は、平成19年6月1日付で、ロイヤル東日本株式会社、ロイヤル西日本株式会社にそれぞれ商号変更いたしました。
3. ロイヤル関東株式会社は、平成19年8月1日付でロイヤル株式会社の新設分割により設立されました。
4. エスシーロイヤル株式会社は、平成20年1月1日付で、ロイヤルコントラクトサービス株式会社に商号変更しております。
5. 当社の出資比率につきましては、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 主要な事業内容

外食事業

- ・ レストラン店舗の運営
- ・ パン・洋菓子・ケーキの販売

食品事業

- ・ 業務用食品・市販用デリカ製品等の製造、販売

機内食事業

- ・ 航空機内食の調製、搭載

ホテル事業

- ・ 「リッチモンドホテル」等の運営

(6) 主要な営業所、工場および店舗

当社の主要な事業所および工場の状況

- ・ 当 社 本 社 福岡県福岡市博多区
 - ・ 当社東京本部 東京都世田谷区
- ##### 子会社の主要な事業所および工場
- ・ 株式会社テン コーポレーション本社 東京都台東区
 - ・ ロイヤル株式会社福岡食品工場 福岡県福岡市博多区
 - ・ ロイヤル株式会社東京食品工場 千葉県船橋市
 - ・ 株式会社関西インフライトケイタリング工場 大阪府泉南市

当社グループ店舗

レストラン・売店	775店
ロイヤルホスト	326
てんや	123
その他	326
ホテル	19
グループ合計	794

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比
2,669名	+13名

(注) 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。

なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員(1人当たり8時間/日換算)は、9,734名であります。

(8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	5,112 ^{百万円}
株式会社福岡銀行	2,820
株式会社西日本シティ銀行	1,980
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,878

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 38,675,031株（自己株式2,129,158株を除く）
 (3) 株主数 16,864名
 (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
キルロイ興産株式会社	3,374 千株	8.72 %
江頭憲子	1,675	4.33
財団法人江頭外食産業及びホテル産業振興財団	1,452	3.75
株式会社ダスキン	1,400	3.62
日本生命保険相互会社	1,147	2.97
コカ・コーラウエストホールディングス株式会社	962	2.49
株式会社西日本シティ銀行	955	2.47
株式会社福岡銀行	833	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	825	2.13
株式会社伊勢丹	681	1.76

- (注) 1．上記のほかに、当社は自己株式2,129千株を保有しております。
 2．出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成19年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	檀本 一彦	福岡地所株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	今井 明夫	
取 締 役	今井 教文	品質衛生管理部長
取 締 役	富永 真理	福岡本社担当
取 締 役	大野 農生	ロイヤル株式会社代表取締役社長 ロイヤル関西株式会社代表取締役社長 株式会社関西インフライトケイタリング代表取締役社長
取 締 役	前原 和洋	アールエヌティーホテルズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	菊地 唯夫	総合企画部長兼法務室長兼グループマネジメント部長
取 締 役	末吉 紀雄	コカ・コーラウエストホールディングス株式会社代表取締役CEO
常 勤 監 査 役	浦 一馬	
常 勤 監 査 役	高畠 由弘	
監 査 役	谷 正明	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長 株式会社福岡銀行代表取締役頭取
監 査 役	永田 昇	理研計器株式会社社外監査役

- (注) 1. 平成19年3月27日開催の第58期定時株主総会において菊地唯夫氏が取締役役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役末吉紀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役谷 正明および永田 昇の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役浦 一馬氏は、当社において長年にわたり経理関連業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役高畠由弘氏は、銀行等での職務経験があり、当社において経理部門の責任者を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役谷 正明氏は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役永田 昇氏は、銀行等での職務経験があり、理研計器株式会社の社外監査役を兼務しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 127百万円 （うち社外 1名 1百万円）
 監査役 4名 22百万円 （うち社外 2名 3百万円）

(3) 社外役員に関する事項

取締役 末吉紀雄

他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

- ・ コカ・コーラウエストホールディングス株式会社 代表取締役CEO
同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。

他の会社の社外役員の兼務状況

- ・ 西日本鉄道株式会社 社外取締役

当事業年度における主な活動状況

(取締役会への出席状況および発言状況)

当事業年度における取締役会19回のうち9回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

監査役 谷 正明

他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

- ・ 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長兼社長
- ・ 株式会社福岡銀行 代表取締役頭取
株式会社ふくおかフィナンシャルグループと当社との間には、特別の利害関係はありません。また、株式会社福岡銀行と当社との間には、資金貸借等の取引関係があります。

他の会社の社外役員の兼務状況

- ・ アール・ケー・ビー毎日放送株式会社 社外取締役
- ・ 株式会社安川電機 社外監査役
- ・ 株式会社岩田屋 社外監査役

当事業年度における主な活動状況

(取締役会等への出席状況および発言状況)

当事業年度における取締役会19回のうち11回に出席し、また監査役会7回のうち3回に出席しており、経営者としての豊富な経験および監査役としての経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

監査役 永田 昇

他の会社の社外役員の兼務状況

- ・ 理研計器株式会社 社外監査役

当事業年度における主な活動状況

(取締役会等への出席状況および発言状況)

当事業年度における取締役会19回のうち18回に出席し、また監査役会7回のうち7回に出席しており、他社での経営経験および監査役としての経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

45百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

62百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

- ・財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務
- ・中国事業展開に伴う中国における投資、会計、税務全般に関する相談業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、平成18年5月12日開催の取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定しているとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道徳観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定している。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、内部監査室が随時説明会を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査室が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期的に取り締めに報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理できるよう体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合の通報先として、社内だけでなく、社外弁護士によるコンプライアンスヘルプラインを設置することとする。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、内部監査室長を委員長とするコンプライアンス委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に対する処分・勧告を行う体制とする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切に検証できるよう体制の整備を図ることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻く、法務、環境、災害、財務、品質、IT等の損失危険に対しては、各担当部署において規則、ガイドラインの制定、研修の実施等により、十分な管理を施すとともに、リスク度合いが大きいものに対しては、当社の代表取締役が出席する企画会議において、リスクについての評価、分析、対応策の協議を行い、具体的な対策については危機管理室が中心となって対策を推進するものとする。

また、大規模災害等、全社的に大きな影響を与えるリスクに対しては、対応マニュアルを作成するなど、全社的に周知徹底を図り、リスクの最小化に努めるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率的な職務執行を確保している。

まず、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営計画を策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有している。

次に中期経営計画を達成するため、各グループ会社、事業部門において年度予算を設定するとともに、予算達成のために必要な施策を立案することとしている。期中においては、月次の業績を定例取締役会に報告する体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようシステムを構築するものとする。

さらに、取締役の職務執行の効率化を図るために、執行役員制度を導入し、また、取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役に社外取締役を含めることとする。

(5) 当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、平成17年7月に、機動的かつ柔軟な経営体制の構築を目的とし、持株会社体制に移行している。当社では、持株会社体制移行に際して、グループ企業の取締役、役員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」を、グループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ運営ガイドライン」をそれぞれ制定し、グループ全体の遵法意識の醸成を図っている。

また、グループ全体の運営においては、当社の主要部門長および監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築するものとする。

さらに、内部監査室がグループ企業に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、会社の業務を十分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置することとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査役の指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、常勤監査役の意見を尊重することとする。

また、監査役室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査役が行うこととする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席することとする。

さらに、監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査役会規程に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めることとする。

また、監査役は必要に応じて、会計監査人や内部監査室と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を可能とする者である必要があると考えております。また、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような買収提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づくべきものと考えており、当社株式について大量買付がなされる場合、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が

株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社および当社グループが、お客様に対して安全・安心な“食”と“ホスピタリティ”を提供し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくためには、当社グループの総合力をもって、お客様のニーズに最適な形で提供していくこと、お客様、お取引先様、拠点のオーナー様、その他のステークホルダーの皆様との信頼関係を維持すること、ホスピタリティ精神の普遍性を一層浸透させていくこと、熟成された企業文化を基盤に、業界をリードする取組みにチャレンジしていくこと、当社グループの各事業を支えている従業員の高い倫理観とモチベーションを最大限に生かすことが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

ア．企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に向けた施策

当社グループは、平成17年11月、中期経営計画《NEXT50》(2006年度～2008年度)を策定いたしました。

外食企業から“食”&“ホスピタリティ”グループへの転換という経営方針の下、同中期経営計画において、「分権型経営への移行」、「バランスのとれた事業ポートフォリオの構築」、「全事業部門を対象とした収益性の更なる改善」の3点の達成を図ることで、事業基盤の拡充と収益力の向上を目標としてまいりました。

「分権型経営への移行」

外食市場の成熟化、社会構造の変革といった大きな時代の流れの中で、当社グループが更なる成長を遂げるには、市場、地域に応じた柔軟な事業展開が可能な分権型経営へ移行することにより、意思決定を迅速化することが不可欠と考えております。

「バランスのとれた事業ポートフォリオの構築」

主力のロイヤルホスト事業に関しては、市場変化に適應できる形に変革させ、「質の高さの追求」と「地域になくってはならない店作り」をコンセプトとしたピ

ジネスモデルへと再構築を図ります。他方、その他業態、事業につきましては、既存業態、既存事業の更なる成長を促すとともに、当社グループの経営理念に合致する企業理念を有する企業とのM & A等を積極的に展開してまいります。以上により、当社グループは、収益体質を強化し、かつ複数業態、複数事業にわたるバランスのとれた利益構成を構築し、当社グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

「全事業部門を対象とした収益性の更なる改善」

厳しい競争環境の中で勝ち抜くためには積極的な事業展開を図るだけでなく、分社化によるコスト意識を徹底させ、市場環境に応じた事業および機能の見直しと柔軟かつスリムな組織の再構築を行い、生産性の向上・収益性の改善を図るグループ体制を確立してまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

イ．企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレートガバナンスの強化を図っております。当社においては、平成10年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務執行のスピード化を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。また、経営の客観性、公正性を高めるため、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しております。また、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。当社は引き続き、コーポレートガバナンスの強化に注力し、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための仕組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるためには、不適切な者による支配を防止する仕組みを平時より導入すべきと判断し、平成19年3月27日開催の第58期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下本書において「本プラン」といいます。）について株主の皆様からのご承認をいただいたうえで導入しております。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付

者等」といいます。) に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる等の場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

なお、当社は、平成20年3月26日開催予定の第59期定時株主総会において、本プランについて期間を3年に延長するとともに所要の変更を行ったうえで更新を付議する予定です。本プランの更新については、第59期定時株主総会参考書類をご参照ください。

(4) 前記(2)および(3)の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画、コーポレートガバナンスの強化等は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記(3)に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様代に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。また、本プランは、第58期定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと導

入されていること、当社取締役会は独立した社外者による特別委員会の判断を経たうえで本新株予約権無償割当ての実施、不実施または取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
・流動資産	19,660	・流動負債	23,265
現金及び預金	9,425	支払手形及び買掛金	3,793
受取手形及び売掛金	3,922	短期借入金	7,800
有価証券	300	一年内返済長期借入金	2,866
たな卸資産	1,745	未払法人税等	1,306
繰延税金資産	625	賞与引当金	174
その他	3,645	役員賞与引当金	32
貸倒引当金	△ 4	ポイントカード引当金	180
・固定資産	65,579	株主優待費用引当金	104
(1)有形固定資産	30,996	店舗撤退損失引当金	5
建物及び構築物	13,740	工場解体費用引当金	99
機械装置及び運搬具	1,079	その他	6,904
工具器具及び備品	3,419	・固定負債	9,138
土地	12,735	長期借入金	7,641
建設仮勘定	21	退職給付引当金	638
(2)無形固定資産	2,434	繰延税金負債	84
のれん	1,775	その他	773
その他	659	負債合計	32,403
(3)投資その他の資産	32,147	(純資産の部)	
投資有価証券	7,093	・株主資本	49,759
長期貸付金	218	(1)資本金	13,676
差入保証金	22,995	(2)資本剰余金	23,936
繰延税金資産	1,545	(3)利益剰余金	14,832
その他	481	(4)自己株式	2,684
貸倒引当金	△ 187	・評価・換算差額等	754
資産合計	85,239	(1)その他有価証券評価差額金	752
		(2)為替換算調整勘定	2
		・少数株主持分	2,321
		純資産合計	52,836
		負債純資産合計	85,239

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		121,598
売 上 原 価		40,441
売 上 総 利 益		81,157
その他の営業収入		1,396
営 業 総 利 益		82,553
販売費及び一般管理費		78,356
営 業 利 益		4,197
営業外収益		
受 取 利 息	19	
受 取 配 当 金	97	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	147	
販 売 協 力 金 収 入	124	
そ の 他	368	757
営業外費用		
支 払 利 息	217	
そ の 他	167	384
特別利益		4,570
受 取 営 業 補 償 金		175
特別損失		
固 定 資 産 売 廃 却 損	300	
減 損 損 失	351	
貸 借 契 約 等 支 払 解 約 金	46	
店 舗 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	5	
工 場 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額	97	
持 分 変 動 損 失	135	
物 質 衛 生 管 理 費 用	53	
品 流 関 連 損 失	82	1,072
税金等調整前当期純利益		3,673
法人税、住民税及び事業税	2,089	
法人税等調整額	243	2,333
少数株主利益		276
当期純利益		1,064

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年12月31日残高	13,676	23,942	16,484	△4,125	49,978
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	—	—	△781	—	△781
当期純利益	—	—	1,064	—	1,064
自己株式の取得	—	—	—	△501	△501
自己株式の処分	—	0	—	0	0
自己株式の消却	—	△1,941	—	1,941	—
その他資本剰余金のでん補	—	1,935	△1,935	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△6	△1,652	1,440	△218
平成19年12月31日残高	13,676	23,936	14,832	△2,684	49,759

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年12月31日残高	1,153	—	1,153	2,182	53,314
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	—	—	—	—	△781
当期純利益	—	—	—	—	1,064
自己株式の取得	—	—	—	—	△501
自己株式の処分	—	—	—	—	0
自己株式の消却	—	—	—	—	—
その他資本剰余金のでん補	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△401	2	△398	139	△259
連結会計年度中の変動額合計	△401	2	△398	139	△478
平成19年12月31日残高	752	2	754	2,321	52,836

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

21社 (ロイヤル㈱、ロイヤル東日本㈱、ロイヤル関東㈱、ロイヤル関西㈱、ロイヤル西日本㈱、ロイヤル空港レストラン㈱、ロイヤルカジュアルダイニング㈱、㈱ドゥ・レストランツ・ファン、那須高原フードサービス㈱、ミセスエリザベスマフィン㈱、イルフォルノジャパン㈱、㈱カフェクロワッサン、エスシーロイヤル㈱、アールアンドケーフードサービス㈱、アールアンドアイダイニング㈱、セントレスタ㈱、㈱テンコーポレーション、北京楽雅餐飲管理有限公司、㈱関西インフライトケイタリング、アールエヌティーホテルズ㈱、ロイヤルマネジメント㈱)

(注1) ロイヤル東日本㈱ (旧社名ロイヤル北海道㈱)、ロイヤル西日本㈱ (旧社名ロイヤル九州㈱) は、それぞれ平成19年6月1日付けで社名を変更いたしました。

(注2) エスシーロイヤル㈱は、平成20年1月1日付けで、ロイヤルコントラクトサービス㈱に社名を変更しております。

(連結の範囲の変更)

①ロイヤル関東㈱及びミセスエリザベスマフィン㈱につきましては、当連結会計年度において連結子会社であるロイヤル㈱が会社分割により設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

②セントレスタ㈱につきましては、当連結会計年度において株式を取得したことにより、北京楽雅餐飲管理有限公司につきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

③ロイヤル食品㈱につきましては、当連結会計年度において同社が第三者割当増資を実施したことにより、当社の議決権比率が低下し関連会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

- (2) 非連結子会社の数及び名称
(連結の範囲から除いた理由)

1 社 (有)大濠観光会館

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲より除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数及び名称
(持分法適用の範囲の変更)

2 社 (ジャルロイヤルケータリング㈱、ロイヤル食品㈱)

ロイヤル食品㈱につきましては、上記1（連結の範囲に関する事項）に記載のとおり、当連結会計年度から連結の範囲より除外し、持分法の適用範囲に含めております。

- (2) 持分法を適用していない会社の名称

非連結子会社 (有)大濠観光会館

関連会社 (株)アソート、楽雅楽食品股份有限公司

- (持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除いております。

- (3) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社の決算日は、すべて12月31日で連結決算日と一致しております。なお、連結子会社のうち(株)テンコーポレーションにつきましては、当連結会計年度において決算期変更を行い、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。従って、同社は、平成19年12月31日において9ヶ月間の決算を実施しておりますが、前連結会計年度では、同社の平成18年12月31日において実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結計算書類を作成しており、当連結会計年度は、同社の平成19年1月1日から12月31日までの期間に係る財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品及び半製品……………売価還元法による原価法によっております。

商 品……………総平均法による原価法によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法によっております。

原材料、仕掛品及び貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。ただし、当社が（株）関西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築物・機械装置）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

のれん……………原則として5年間の定額法によっております。
その他の無形固定資産……………定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ⑤ ポイントカード引当金……………「ホスピタリティポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
- ⑥ 株主優待費用引当金……………株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

- ⑦ 店舗撤退損失引当金……………店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗撤退関連損失見込額を計上しております。
- ⑧ 工場解体費用引当金……………工場解体に伴い発生する損失負担に備えるため、工場解体関連費用見込額を計上しております。
- ⑨ 工場移転費用引当金……………工場移転に伴い発生する損失負担に備えるため、工場移転関連費用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

- 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

(1) 固定資産の減価償却方法の変更

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法と同一の方法に変更しております。なお、従来、連結子会社である㈱テンコーポレーションの有形固定資産の減価償却の方法は定額法によっておりましたが、上記変更に合わせて、親子会社間の会計処理を統一するため、建物（建物附属設備を除く）を除き定率法へ変更いたしました。これらの変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ147百万円減少しております。

(2) 企業結合に係る会計基準等

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,198百万円

2. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	5,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 「固定資産売却損」(特別損失)

「固定資産売却損」の主なものは、店舗の閉店又は改修・改装等により生じたものであり、建物及び構築物売却損161百万円、工具器具及び備品売却損57百万円及び土地売却損16百万円などであります。

2. 「減損損失」(特別損失)

当社グループは、当連結会計年度において減損損失351百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

用 途	種 類	金 額	場 所
店 舗 連結子会社11社 (31店舗)	建 物 及 び 構 築 物	255	福岡市中央区他
	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5	
	工 具 器 具 及 び 備 品	78	
	そ の 他	11	
	合 計	351	

(減損損失の認識に至った経緯等)

当社グループは、資産のグルーピングを、各店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。上記店舗については、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、原則として帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

3. 「品質衛生管理費用」(特別損失)

「品質衛生管理費用」は、品質衛生管理に関して臨時的に発生した社告掲載料等であります。

4. 「物流関連損失」(特別損失)

「物流関連損失」は、店舗食材の物流過程で臨時的に発生した食材毀損などに伴う損失であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

単位：株

株式の種類	前連結会計年度 末の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	42,336,189	—	1,532,000	40,804,189

(注) 発行済株式の総数の減少1,532,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	前連結会計年度 末の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	3,255,005	406,386	1,532,233	2,129,158

(注) 自己株式の株式数の増加のうち404,600株は、定款の定めに基づき取締役会の決議により実施した市場取引による取得であり、1,786株は単元未満株式の買取りであります。また、減少のうち1,532,000株は、自己株式の消却であり、233株は単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成19年3月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 781,623,680円 (1株当たり配当金額20円)

基準日 平成18年12月31日

効力発生日 平成19年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成20年3月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 773,500,620円 (1株当たり配当金額20円)

基準日 平成19年12月31日

効力発生日 平成20年3月27日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,680百万円
土地評価損	2,079
減損損失	657
投資有価証券評価損	426
税務上ののれん	377
貸倒引当金損金算入限度超過額	75
賞与引当金	71
その他	1,101
繰延税金資産小計	6,470
評価性引当額	△3,679
繰延税金資産合計	2,790
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△329
その他有価証券評価差額金	△239
その他	△134
繰延税金負債合計	△704
繰延税金資産の純額	2,086

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産の「繰延税金資産」	625百万円
固定資産の「繰延税金資産」	1,545
固定負債の「繰延税金負債」	84

(リース取引に関する注記)

オペレーティング・リース取引（リース期間の中途において契約を解除することができない取引を除く）に係る当連結会計年度末の未経過リース料は、以下のとおりであります。

1年以内	3,178百万円
1年超	53,329百万円
合計	56,507百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,306.12円
2. 1株当たり当期純利益	27.25円

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成19年11月21日開催の取締役会決議に基づき、平成20年1月4日から平成20年2月8日までの期間において、市場取引により以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得株式総数	737,800株
取得価額総額	822百万円

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
・流動資産	9,586	・流動負債	11,995
現金及び預金	6,854	買掛金	258
売掛金	7	短期借入金	6,150
商材	48	一年内返済長期借入金	1,000
原材料	25	未払金	327
前払費用	134	未払法人税等	118
短期貸付金	3	未払費用	233
関係会社短期貸付金	1,538	預り金	3,341
未収入金	785	賞与引当金	17
繰延税金資産	113	役員賞与引当金	21
その他	75	株主優待費用引当金	320
貸倒引当金	0	工場解体費用引当金	99
・固定資産	50,884	その他	109
(1)有形固定資産	15,910	・固定負債	5,881
建物	5,609	長期借入金	5,400
構築物	24	長期預り保証金	386
機械及び装置	5	その他	95
車両運搬具	0		
工具器具及び備品	551	負 債 合 計	17,876
土地	9,717	(純資産の部)	
建設仮勘定	3	・株主資本	41,843
(2)無形固定資産	485	(1)資本金	13,676
借地権	79	(2)資本剰余金	23,936
ソフトウェア	267	資本準備金	23,936
その他	137	(3)利益剰余金	6,915
(3)投資その他の資産	34,488	利益準備金	1,531
投資有価証券	5,636	その他利益剰余金	5,383
関係会社株式	15,588	圧縮記帳積立金	475
出資金	1	別途積立金	6,034
関係会社出資金	118	繰越利益剰余金	1,125
長期貸付金	18	(4)自己株式	2,684
関係会社長期貸付金	1,140	・評価・換算差額等	751
差入保証金	11,824	その他有価証券評価差額金	751
長期前払費用	24		
長期未収入金	216	純 資 産 合 計	42,594
繰延税金資産	348	負 債 純 資 産 合 計	60,471
その他	94		
貸倒引当金	522		
資 産 合 計	60,471		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成19年 1 月 1 日 至平成19年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,938
売 上 原 価		3,570
売 上 総 利 益		3,367
その他の営業収入		
関係会社受取配当金	1,184	
関係会社受取ロイヤリティ	327	
関係会社不動産賃貸料	1,134	
その他の	449	3,094
営業総利益		6,462
販売費及び一般管理費		6,428
営業利益		33
営業外収益		
受取利息	274	
受取配当金	96	
その他	108	479
営業外費用		
支払利息	158	
その他	40	198
経常利益		314
特別利益		
受取営業補償金		47
特別損失		
固定資産売却却損		34
税引前当期純利益		327
法人税、住民税及び事業税	20	
法人税等調整額	186	165
当期純利益		493

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年12月31日残高	13,676	23,936	6	23,942	1,531	475	6,034	1,098	9,139
(事業年度中の変動額)									
剰余金の配当								781	781
当期純利益								493	493
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			1,941	1,941					
その他資本剰余金のとん補			1,935	1,935				1,935	1,935
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計			6	6				2,223	2,223
平成19年12月31日残高	13,676	23,936		23,936	1,531	475	6,034	1,125	6,915

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高	4,125	42,632	1,152	1,152	43,785
(事業年度中の変動額)					
剰余金の配当		781			781
当期純利益		493			493
自己株式の取得	501	501			501
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	1,941				
その他資本剰余金のとん補					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			401	401	401
事業年度中の変動額合計	1,440	789	401	401	1,190
平成19年12月31日残高	2,684	41,843	751	751	42,594

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）によっております。
子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法によって
おります。なお、評価差額は、全部純資産直入法
により処理し、売却原価は、移動平均法により
算定しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評 最終仕入原価法による原価法によっておりま
価方法 す。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産.....定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物
（建物附属設備を除く）については定額法）によ
っております。ただし、当社が(株)関西インフラ
イトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築
物・機械装置）については、定額法によって
おります。なお、耐用年数及び残存価額につい
ては、法人税法に規定する方法と同一の基準に
よっております。

(2) 無形固定資産.....定額法によっております。なお、耐用年数につ
いては、法人税法に規定する方法と同一の基準
によっております。ただし、自社利用のソフト
ウェアについては、社内における利用可能期間
（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債
権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権
等特定の債権については、個別に回収可能性を
検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金.....従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金.....役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 株主優待費用引当金.....株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。
- (5) 工場解体費用引当金.....当社の関係会社へ賃貸している工場の解体に伴い発生する損失負担に備えるため、当該工場の解体関連費用見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(固定資産の減価償却方法の変更)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法と同一の方法に変更しております。この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,284百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。
短期金銭債権総額 370百万円、長期金銭債権総額 321百万円
短期金銭債務総額 3,691百万円、長期金銭債務総額 51百万円

3. 偶発債務
 - (1) 当社は、関係会社である(株)関西インフライトケイタリングの金融機関からの借入金272百万円について保証を行っております。
 - (2) 当社は、関係会社であるアールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は6年から16年であり、月額賃借料総額は62百万円であります。

4. 貸出コミットメント契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円
差引額	5,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

営業取引高

売上高	1百万円
その他の営業収入	273百万円
仕入高	574百万円
販売費及び一般管理費	175百万円
営業取引以外の取引高	319百万円(注)

(注) 関係会社への事業譲渡による対価2百万円を含んでおります。

2. 「関係会社受取ロイヤリティ」(その他の営業収入)

「関係会社受取ロイヤリティ」は、関係会社と締結したフランチャイズ契約、マネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾などの対価であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,255,005	406,386	1,532,233	2,129,158

(注) 自己株式の株式数の増加のうち404,600株は、定款の定めに基づき取締役会の決議により実施した市場取引による取得であり、1,786株は単元未満株式の買取りであります。また、減少のうち1,532,000株は、自己株式の消却であり、233株は単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	808百万円
土地評価損	2,079
減損損失	708
関係会社株式等評価損	1,626
投資有価証券評価損	366
貸倒引当金損金算入限度超過額	210
その他	792
繰延税金資産小計	<u>6,592</u>
評価性引当額	<u>5,560</u>
繰延税金資産合計	1,032

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	329
その他有価証券評価差額金	<u>239</u>
繰延税金負債合計	<u>569</u>
繰延税金資産の純額	<u>462</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

属 性	会社等の名称 (氏名)	住 所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
役員及び その近親者	榎本 一彦			当社代表取締役 福岡地所側代表取締役	(被所有) 直接0.0%			注1	賃借料の支払	71	前払費用	2
									敷金の差入	40	未払費用	1
	榎本 重孝			当社代表取締役榎本一彦の近親者 ㈱九州リースサービス 代表取締役				注2	有価証券売却	100	差入保証金	104
									社債の償還	300		
未吉 紀雄				当社取締役 コカ・コーラウエスト ジャパン側代表取締役 (注3)				注3	原材料の仕入	15	買掛金	5
谷 正明				当社監査役 ㈱福岡銀行代表取締役				注4	資金の借入	1,000	短期借入金	1,000
									借入金の返済	800	一年内返済 長期借入金	100
									借入金利息の支払	22	未払費用	3
									手数料等の支払	1		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	エフ・ジェイ不動産流通㈱	福岡市博多区	10	不動産業その他	(所有) 当社代表取締役榎本一彦及びその近親者が間接100.0% 所有 (被所有) %		店舗等賃借	注5	賃借料の支払	15		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社代表取締役榎本一彦が第三者(福岡地所㈱)の代表者として行った第三者のための取引であり、賃借料は、近隣の家賃を参考に決定しており、また、有価証券(株式)の売却価額は、当該株式の発行会社の純資産価額等を基礎に決定しております。
- (注2) 当社代表取締役榎本一彦の近親者(榎本重孝)が代表者である㈱九州リースサービスが発行する社債の満期償還であり、社債の利率は他の取引先と同様の条件によっております。
- (注3) 当社取締役末吉紀雄が第三者(コカ・コーラウエストジャパン㈱)の代表者として行った第三者のための取引であり、仕入価格は他の取引先と同様の条件によっております。なお、取引金額は、同氏が同社の代表取締役就任期間を対象としており、期末残高は当該期間末時点における残高を記載しております。
- (注4) 当社監査役谷正明が第三者(㈱福岡銀行)の代表者として行った第三者のための取引であり、借入金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、また、手数料等(貸出コミットメント契約に係る支払手数料等)の料率は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注5) 賃借料は、近隣の家賃を参考に決定しております。

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
						役員兼任等	事業上の関係					
子会社	ロイヤル㈱	福岡市博多区	100	外食事業、食品事業、機内食事業	100.0% (%)	3人	資金貸借、製品仕入、工場賃貸、等	注1	不動産賃貸料の受取 敷金見合利息の受取	350 61	未収入金 未収入金	19 0
	ロイヤル関東㈱	東京都世田谷区	100	外食事業	100.0% (%)	3人	資金貸借、店舗賃貸、等	注2	短期資金の預り 預り金利息の支払	932 5	預り金	932
	㈱関西インフライトケイタリング	大阪府泉南市	100	機内食事業	100.0% (%)	3人	資金貸借、借入保証、工場賃貸、等	注3	不動産賃貸料の受取 貸付金の回収 貸付金利息の受取	439 200 14	未収入金 関係会社短期貸付金	36 1,100
	アールエヌティーホテルズ㈱	東京都世田谷区	100	ホテル事業	73.0% (%)	3人	資金貸借、借借料等の支払保証、等	注4	短期資金の預り 預り金利息の支払 賃借料等の支払保証	34 4 注4	預り金	673
											注4	注4

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 不動産賃貸料は、近隣の取引実勢に基づいて毎年交渉の上、決定しており、また、敷金見合利息(当社が子会社へ転貸している不動産にかかる当社の敷金調達利息相当の子会社からの受入れ)の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当社取締役大野農生は、ロイヤル㈱の代表取締役を兼務しております。
- (注2) 短期資金の預りは、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 不動産賃貸料は、近隣の取引実勢に基づいて毎年交渉の上、決定しており、また、貸付金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当社取締役大野農生は、㈱関西インフライトケイタリングの代表取締役を兼務しております。
- (注4) 短期資金の預りは、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、賃借料等の支払保証は、アールエヌティーホテルズ㈱の一部の建物賃貸借契約にかかる賃借料等の支払保証であり、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は6年から16年、月額賃借料総額は62百万円であります。なお、当社取締役前原和洋は、アールエヌティーホテルズ㈱の代表取締役を兼務しております。

注) 上記金額のうち取引金額は、消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,101.34円
2. 1株当たり当期純利益	12.63円

(重要な後発事象に関する注記)

平成19年11月21日開催の取締役会決議に基づき、平成20年1月4日から平成20年2月8日までの期間において、市場取引により以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得株式総数	737,800株
取得価額総額	822百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年2月9日

ロイヤルホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鳥 巢 宣 明 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 國 井 泰 成 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 野 澤 啓 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年2月9日

ロイヤルホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月13日

ロイヤルホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 浦 一 馬 ㊟

常勤監査役 高 畠 由 弘 ㊟

社外監査役 谷 正 明 ㊟

社外監査役 永 田 昇 ㊟

以 上

ROYAL